

日本風力開発株式会社
「(仮称) 今別町山崎牧場風力発電所
環境影響評価方法書」に係る審査書

電気事業法46条の5の規定に基づき、平成29年9月28日付けで日本風力開発株式会社より届出された「(仮称) 今別町山崎牧場風力発電所環境影響評価方法書」の審査書（発電所の環境影響評価に係る環境審査要領1(2)⑤に基づく）は、以下のとおり。

1. 環境審査

- (1) 方法書についての意見の概要及び事業者の見解 * 平成29年11月20日
- (2) 青森県知事意見 * 平成30年2月20日
- (3) 環境審査顧問会風力部会(第25回) * 平成30年3月15日
- (4) ①補足説明資料
 ②環境審査顧問会での主な指摘事項及び事業者対応方針

顧問の指摘	事業者の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・準備書の段階では、事業計画、風力発電機の配置や機種について、確度の高い計画で予測評価を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書の段階では、事業計画、風力発電機の配置や機種について、確度の高い計画で予測評価を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電機の多くは保安林内又は保安林に接して設置する計画となっているため、事業計画の具体化に当たっては、可能な限り保安林を回避することを検討し、その結果を準備書に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り保安林を回避することを検討し、調査、予測及び評価の結果を踏まえて準備書に記載する。
<ul style="list-style-type: none"> ・希少猛禽類の調査地点について、視野範囲を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書においては、希少猛禽類の調査地点について視野範囲を記載する。
<ul style="list-style-type: none"> ・生態系予測の注目種選定に当たっては、上位性注目種と典型性注目種を選定した根拠を記載し、予測・評価する内容（多様性やバイオマスなどの観点）を明らかにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系予測の注目種選定に当たっては、上位性注目種と典型性注目種を選定した根拠を記載し、予測する内容を明らかにする。
<ul style="list-style-type: none"> ・動物の項目で、クマタカについては、 	<ul style="list-style-type: none"> ・クマタカについては、飛翔だけでな

飛翔だけでなく、繁殖や餌種の状況も調査し、準備書に記載すること。	く、繁殖や餌種の状況も調査し、予測評価を行う。
----------------------------------	-------------------------

(1)～(4)の資料については、環境審査顧問会風力部会資料(下記 URL)を参照のこと。

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/safety_security.html#kankyo_furyoku

2. 大臣勧告

特定対象事業に係る環境の保全についての適正な配慮がなされるよう、青森県知事の意見を勘案するとともに、意見の概要及び当該意見についての事業者の見解に配慮し、また、環境審査顧問会風力部会等の意見を踏まえ、別添のとおり勧告を行う。